

川越・東松山民商 民商だより 9/6 NO.29

川越市小仙波町 3-15-5 TEL049-222-4344 FAX 049-225-0340

民商のホームページ <http://www.kawagoehigasimatuyama.org/>

くらしと営業を守るために、実施すべきは

インボイス制度ではなく、消費税5%への減税です！

消費税のインボイス（適格請求書）制度の10月実施まで1ヶ月を切った4日、フリーランスや小規模事業者らは衆議院第1議員会館で、36万1171人分の同制度反対署名を財務省、国税庁、公正取引委員会に提出しました。主催は「インボイス制度を考えるフリーランスの会」（STOP! インボイス）です。2021年12月に署名をスタート、今年2月に18万人分を財務省に提出してから7カ月弱で倍の署名を集めました。特に直近1ヶ月で15万人が賛同し署名をしています。

同日、記者会見を開き、声優や配送ドライバー、建設業界、農業など幅広い業種の人たちが350人ほど集まり、会場は熱気に包まれました。「インボイス問題検討・超党派議員連盟」の国会議員も同席し、反対を訴えました。

インボイス制度は、税率を変更しない消費税の増税！

インボイス制度は、コロナ禍・ロシアによるウクライナへの侵略戦争・物価高が襲う前の2016年に決められました。しかし、ゼロゼロ融資の返済が本格化し、企業の倒産件数が増え、実質賃金が15カ月連続でマイナスとなる今、開始しなければならない理由はどこにもありません。

今の時点でも、「インボイスって何？」といった問い合わせが会内外からきています。インボイスの登録数も4月以降は鈍化し、消費税の免税業者の登録は1割程度しか進んでいません。この状況でインボイス制度が導入されれば、大混乱になるのは明らかです。登録数が増えないのは、そもそも制度を導入する政府の説明責任がされていない証明ではないでしょうか？

中止・延期をあきらめず、署名で反対の声をあげよう！

民商では、引き続きインボイス制度の問題点や、自分は本当に登録が必要か、何よりも増税、過大な事務負担を押し付けるインボイス制度反対の波を広げるため学習会を開催します。インボイスに悩んでいる仲間と一緒にぜひ、ご参加ください！

インボイス制度学習会

9/15(金) 19時～ 大東公民館 会議室2
/21(木) 14時～ 東松山市民文化センター 第3会議室
/26(火) 19時～ 民商事務所2階
予約制での学習会とさせていただきますので、連絡をお願いします。
★マスクの着用をお願いいたします。

参加者募集中！中小業者のくらしと営業守れのアピールを！

9.14全国中小業者決起集会

深刻な物価高騰が国民、中小業者に重い負担となつてのしかかっています。インボイス制度中止、消費税減税、地域医療崩壊につながるマイナ保険証の実質的強制は即刻中止を求めて、集会が開催されます。大勢の参加で、集会を盛り上げましょう。

日時 9月14日(木)13:00～
集合は川越駅改札前に、10時30分
場所 東京・砂防会館
地下鉄「永田町駅」
(有楽町線/半蔵門線/南北線)
4番出口より徒歩1分
参加申し込み・問い合わせは、
川越・東松山民商まで



編集後記 財務省が1日に発表した2022年度の大企業（資本金10億円以上、金融・保険業含む）の内部留保は511.4兆円と過去最高を更新しました。前年度の484.3兆円から27.1兆円（5.6%）の増加です。物価高騰で国民生活が苦しくなるもと、大企業には賃上げも下請け単価の改善をする余力が十分にあるという事です。また、内部留保を国に税として納めさせれば、消費税減税も可能です。

